地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

【参考】

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
052116	秋田県	潟上市	都市 I-3

(1)早間季軒

	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体 委託率	全国(市区町料分) 委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内·受付			100.0%	86.3%
電話交換			100.0%	90.2%
公用車運転			89.3%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			100.0%	97.2%
学校給食(調理)			90.0%	73.2%
学校給食(運搬)			96.4%	91.0%
学校用務員事務			53.3%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等	0	民間委託により費用の増加、修繕等の対応に遅れが生じる懸念があることから、民間委託の検討はしていない。	97.1%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			94.3%	98.1%
調査・集計			95.8%	96.2%

		公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	前年度以
	体育館	4	1	25.0%	全施設に指定管 現指定施設の次
	競技場	20	10	50.0%	全施設に指定管

(2)指定管理者制度等の導入

			【参考】					
	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員 常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体 導入率	全国(市区町料分) 導入率
体育館	4	1	25.0%	全施設に指定管理者制度を導入するために検討段階。 現指定施設の次回更新時を目途に協議調整中。	0	0	42.1%	40.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	20	10	50.0%	全施設に指定管理者制度を導入するために検討段階。 現指定施設の次回更新時を目途に協議調整中。	0	0	42.9%	49.2%
プール	2	0	0.0%	段階的に指定管理者制度を導入するため、施設運営、体制等 の調整段階である。	2	施設管理及び利用受付の他、水難事故防止の安全管理体制(救助講習必須)を維持する面からも職員の配置が必要と考えている。	63.5%	52.6%
海水浴場	0	0		0	0		16.7%	13.5%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		71.4%	84.8%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		75.0%	75.4%
キャンプ場等	0	0			0		47.2%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		64.0%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		50.0%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	43.0%
大規模公園	0	0			0		42.9%	44.6%
公営住宅	13	0	0.0%	建物が古く、修繕費等が多くかかるため指定管理者制度の導 入が難しい。	0		7.9%	16.5%
駐車場	2	0	0.0%	いずれも月極駐車場で、件数も少なく(現契約件数7台)事務も 煩雑ではないため、導入の必要がない。	0		36.1%	36.8%
大規模霊園、斎場等	0	0			0		20.0%	23.3%
図書館	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設であると考えているため。	2	本市の自治体規模や人口などを勘案するに、専門資格を持つ職員を有する本市直 営の施設であることが望ましいと考えている。	18.2%	21.2%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	0	0			0		13.3%	28.6%
公民館、市民会館	3	0	0.0%	直営が望ましいことから、現在は指定管理制度の導入を検討していない。	3	社会教育として市民へ学べる場を随時提供し、ニーズを的確かつ平等に反映できる ことから職員を配置する。	27.6%	23.6%
文化会館	0	0			0		51.7%	52.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			0		40.0%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	75.6%
介護支援センター	1	1	100.0%		0		100.0%	47.9%
福祉・保健センター	2	0	0.0%	健康づくり数室等での利用のほか児童の遊びや学びの場にも なるなど多様な活用しているため、直営で管理運営をする必要 があると考えている。	1	施設を活用した事業を実施しているため、現在は導入を考えていない。	44.9%	52.9%
児童クラブ、学童館等	14	0	0.0%	放課使児童クラブについては、市和2年度から民間事業者へ 連営業務を委託している(11施設)。児童館については、学校・ 家庭・地域及び関係機関との連携が必要なことから直営で管 押電学をする必要があると考えている(3施設)	3	【児童館】 児童が安全な環境のもとで、施設で活動できるようにするため。	2.7%	24.0%









